令和5年度事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

Ι		事業運	営概	要:							••••		•••••	•••••	••••		1
П		個別の	事業	活動	h		• • • • • • • •				••••		••••	• • • • • • • •	•••••	• • • • • • • •	2
	1	. 放射	線施	設の	検査	至等事	業 …				••••	• • • • • •	•••••	•••••	•••••		2
	2	. 原子	·力安	全対	计策事	≨業・・	• • • • • • • •		• • • • • •		••••	• • • • • •	•••••	•••••	•••••		3
		(1)	原子	力安	全の)確保	に関す	ける調	自査研	究等	••••		••••		•••••	• • • • • • • •	3
		(2)	原子	力安	全の)確保	に関す	ける講	習及	び研	修…		••••		••••		4
		(3)	原子	力安	全の)確保	に関う	ナる框	目談等	••••	••••		•••••		•••••		4
		(4)	原子	力安	全の)確保	に関う	ナる技	を術の	普及	等…		••••		•••••		4
		(5)	原子	力安	全の)確保	に関う	よる研	「究、	開発	等・・		• • • • • • •		•••••		4
	3	. 原子	·力防	災対	策事	≨業 …					••••	• • • • • •	•••••		•••••		5
		(1)	原子	力防	5災に	こ関す	る研修	参、 訓	練・		• • • • • •	• • • • • •	•••••		•••••		5
		(2)	原子	力防	5災泪	「動へ	の参画	町			••••		•••••		•••••		5
		(3)	防災	拠点	〔の道	Ĕ営等	•••••				••••	• • • • • •	•••••	•••••	•••••		6
		(4)	原子	力防	5災に	こ関す	る指導	算及び	「支援		••••	• • • • • •	•••••	•••••	•••••		6
	4	. 福島															
		. ,													••••		
															•••••		
	5														••••		
	6	. 社会															
															••••		
		(2)	当セ	ンタ	' — Ø)取り	組みに	こ関す	る広	報・	••••	• • • • • •	••••		••••		7
		. ,													•••••		
Ш		評議員															
	1														••••		
	2														••••		
	3	. 定款	:第 3	8 条	この規	見定に	基づく	く理事	会決	議の	省略	••••	••••		••••		8

参老資料	今和5年度学会等発表の実績		0
沙 与 貝 桁	140千反于云于无衣0天痕	1	U

I. 事業運営概要

令和5年度は、平成31年3月に策定した第4期中期計画(平成31年度か ら令和5年度までの5年計画)及び令和5年度事業計画に則り、原子力安全に 関する専門機関として放射線施設等の検査・確認、原子力安全に関する調査研 究及び原子力防災に関する活動を推進した。

原子力安全対策及び原子力防災対策事業の実施においては、事業獲得に係る 厳しい競争環境に対応するため、業務のシステム化を一段と進めることにより 情報共有の効率化を図るとともに、昨年度に引き続き事業獲得、登録事業にお ける継続的改善、業務の効率的な遂行、支出削減等について、改革プロジェク トによる検討を実施し、適切な事業運営に努めた。

さらに政府の新型コロナウイルス感染症に対する感染法上の位置づけ変更 を踏まえた事業対応については危機管理対策本部体制により実施した。

令和5年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

(1) 放射線施設の検査等事業

放射性同位元素等の規制に関する法律(以下「放射性同位元素等規制法」 という。)に基づく9つの登録機関の業務として検査、確認、講習等を実施し た。また、登録濃度確認機関の業務として、確認技術の維持、向上を図った。 (Ⅱ.1.)

(2) 原子力安全対策事業

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を 確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、技術の普 及等の業務を実施した。(Ⅱ.2.)

(3) 原子力防災対策事業

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保すること を目的とした研修、訓練、防災拠点の運営等を実施した。(Ⅱ.3.)

また、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として環境モニタリング及び除染等に係る調査を行った。(Ⅱ.4.)

運営の効率化と基盤の強化として、情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC 27001:2013)を活用し、またISOマネジメン トシステムに基づく事業運営を行うとともに、政府のデジタル化の推進を踏ま えた検討を実施した。(Π. 5.)

社会貢献への取り組みとして、自主調査研究の推進等を行った。(Ⅱ. 6.) また、評議員会及び理事会を開催し、所要の審議等を行った。(Ⅲ.)

- Ⅱ. 個別の事業活動
- 1. 放射線施設の検査等事業

放射性同位元素等規制法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施 した。なお、新型コロナウイルス感染症対策としては、登録放射線取扱主任者 定期講習機関における e ラーニング (ウェブセミナー (インターネットによる 双方向コミュニケーション)(以下「ウェブセミナー」という。))及び登録特定 放射性同位元素防護管理者定期講習機関における e ラーニング (録画配信方式) とウェブセミナーを併用した定期講習の開催等を行った。また、放射性同位元 素等規制法に基づく立入検査の対応等を踏まえた業務規程等の見直しを行っ た。

① 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が 法令で定められた技術上の基準に適合しているかを審査する、放射性同位元 素等規制法第12条の2に基づく設計認証を行った。

② 登録検査機関としての業務

国の許可に基づいて特定許可使用者等が新たに設置又は変更した使用施設 等の構造、設備等がその内容に適合しているか、放射性同位元素等規制法第 12条の8に基づく施設検査を行った。また、特定許可使用者等により使用 されている使用施設等が、法令で定められた技術上の基準に適合しているか、 放射性同位元素等規制法第12条の9に基づく定期検査を行った。

- ③ 登録定期確認機関としての業務
 - 特定許可使用者等が法令で定められたとおり、放射線の量及び汚染状況の 測定結果について記録を作成・保存していること、並びに法令で定められた 帳簿を記載・保存していることについて、放射性同位元素等規制法第12条 の10に基づく定期確認を行った。
- ④ 登録運搬方法確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子 力規制委員会の承認を受けた容器により国土交通大臣が承認した積載方法に よる運搬について、許可届出使用者等が講じなければならない運搬に関する 措置が、法令で定められた技術上の基準に適合することについて、放射性同 位元素等規制法第18条(同法第25条の5において読み替えて適用する場 合を含む。)に基づく運搬方法確認を行った。

⑤ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち原子力 規制委員会の承認を受けた容器を用いて運搬する物について、許可届出使用 者等が講じなければならない運搬に関する措置が、法令で定められた技術上 の基準に適合することについて、放射性同位元素等規制法第18条(同法第 25条の5において読み替えて適用する場合を含む。)に基づく運搬物確認 を行った。

⑥ 登録試験機関としての業務

放射性同位元素等規制法第35条第2項に基づく第1種放射線取扱主任者 試験を令和5年8月23日~24日に、同法35条第3項に基づく第2種放 射線取扱主任者試験を令和5年8月25日に、それぞれ北海道、東京都、大 阪府及び福岡県で実施した。

令和5年度より放射線取扱主任者試験のオンラインによる受験申込みを開 始した。また、令和6年度の放射線取扱主任者試験のために放射線取扱主任 者試験委員会を設置し、試験実施の準備に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

放射性同位元素等規制法第35条に基づく第1種放射線取扱主任者講習を 京都府、第2種放射線取扱主任者講習を東京都及び京都府、第3種放射線取 扱主任者講習を東京都及び大阪府で開催した。

- ⑧ 登録放射線取扱主任者定期講習機関としての業務 許可届出使用者等が選任した放射線取扱主任者を対象として、放射性同位 元素等規制法第36条の2に基づく定期講習について、eラーニング(ウェ ブセミナー)に加え、集合講習(東京都)による講習を開催した。
- ⑨登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関としての業務 許可届出使用者等が選任した特定放射性同位元素防護管理者を対象として、放射性同位元素等規制法第38条の3において準用する第36条の2に 基づく特定放射性同位元素防護管理者定期講習について、eラーニング(録 画配信方式)及びオンラインによる机上演習に加え、集合講習(東京都及び 大阪府)を開催した。
- ⑩ 登録濃度確認機関としての業務

放射性同位元素等規制法第33条の3に基づく濃度確認については、選任 した濃度確認員に対して濃度確認に関する技術の維持、向上を図った。

2. 原子力安全対策事業

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確 保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修等を行った。

(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

- ① 放射性物質等の陸上輸送に係る諸問題の技術動向に関する調査等
 - IAEAの輸送安全基準委員会における国際輸送規則の検討状況等 を調査するとともに、IAEAが実施する評価ミッションの受検に向け た準備作業の支援を行った。
- ② 放射性同位元素等規制法に係る許認可等の情報集計処理業務 放射性同位元素等規制法の規制対象となる放射性同位元素等に係る

許認可等の情報を整理し、放射線利用状況等について統計的な情報を得た。

③ RI 製造に係る「常陽」及びFMFの RI 変更許可取得等に向けた申請 事項の評価・検討作業

「常陽」で検討中の医療用 RI 製造のうち、Ra-226 照射法の実証試 験を実施するうえで必要な申請事項の評価・検討作業を実施した。

④ 海外の医療用トリウム規制に関する調査

トリウム-227 に関して、アメリカ、フランス、イギリス及びドイツ における利用及び規制の状況に関連する情報収集・調査を実施した。 (2)原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放 射性同位元素等を取り扱う事業所(医療機関を含む)の放射線取扱主任 者、安全管理担当者等を対象とした講習会をウェブセミナーにより開催 した。

- ② 医療機関の放射線業務従事者のための放射性同位元素等規制法講習会 医療機関の放射線業務従事者を対象として放射性同位元素等規制法 に基づく安全管理についての理解を深めるため、ウェブセミナーにより 開催した。
- ③ 安全性向上を担うリスク・コミュニケーター育成事業 リスクコミュニケーションに関わっているか、これから関わろうとし ている人材を対象に、最新の社会心理学的知見を取り入れたリスク・コ ミュニケーターの育成研修をウェブセミナーにより開催した。
- (3) 原子力安全の確保に関する相談等

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、放射線業務従事者の安 全教育、原子力安全に関する各種相談への対応等を実施した。また、国から の依頼により、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステ ム導入支援を実施した。

- (4) 原子力安全の確保に関する技術の普及等
- 「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2015」、「放射線施設の遮蔽計算実務(放射線)データ集(2015)」、「放射線障害防止法に基づく安 全管理ガイドブック(2012)」、「放射性同位元素等事故例(第15版)」 等について引き続き頒布を行った。

(5) 原子力安全の確保に関する研究、開発等

前年度から引き続き、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水に関 する研究開発の基金管理等業務を行った。 3. 原子力防災対策事業

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを 目的とした研修、訓練等を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負 により実施した。

(1) 原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業 務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体 における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を実 施した。

① 原子力防災基礎研修

国及び地方公共団体等の原子力防災業務に初めて従事する職員を対象 とした原子力防災基礎研修を行った。

- ② 原子力施設における火災防護に関する研修に係る支援業務 原子力施設を管轄する消防機関職員、原子力施設所在道府県及び市町村 職員等を対象とした原子力施設における火災防護に関する研修のロジス ティック業務を行った。
- ③ 地方公共団体等における原子力防災研修 地方公共団体が実施する防災業務関係者、原子力災害医療関係者を対象
- とした研修を行った。
- ④ 原子力防災訓練支援

国、地方公共団体が実施する原子力防災訓練において、オフサイトセン ター等における各機能班、関係省庁、関係機関を模擬した訓練コントロー ラの支援、訓練評価等を実施した。

- (2) 原子力防災活動への参画
 - ① モニタリング情報共有システム設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、モニタリング情報等の迅速な収 集と共有を支援するモニタリング情報共有システムについて、国及び2 1道府県のシステム維持管理等を行った。

② 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された環境放射 線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県の原子力事 業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を 行った。

③ 大阪府東大阪オフサイトセンターの通信設備等維持管理業務

大阪府域の原子力事業所において緊急事態が発生した際に、国、地方 公共団体、その他関係機関が災害対策を迅速かつ的確に実施できるよう、 大阪府東大阪オフサイトセンターに配備された通信設備等の維持、管理 を行った。

(3) 防災拠点の運営等

青森県地域防災計画に基づき、「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサ イトセンターに係る維持・管理を青森県より補助金の交付を受けて行った。 また、六ヶ所村からの依頼により、職員向け研修を行った。

(4) 原子力防災に関する指導及び支援

地方公共団体からの依頼を受け、地方公共団体が主催する委員会において 地域防災計画に関する助言等の対応を行った。

4. 福島第一原子力発電所事故への対応

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、次の 業務を実施した。

(1)環境モニタリング

環境省が設置する中間貯蔵施設及びその周辺において周辺環境への影響を 把握するため、サーベイメータによる空間線量率測定、走行サーベイ、土壌 中の放射性物質濃度分析等を実施するとともに、データ解析及び評価を行っ た。

(2) 除染等

福島県内における除染事業の進捗状況及び除去土壌等の保管状況等に関す る調査結果の分析、取りまとめ等を実施するとともに、除去土壌等管理量の 分析、除去土壌等の輸送に必要な情報の整理等の調査を行った。

5. 運営の効率化と基盤の強化

センター内に設置した改革プロジェクトにより、経営戦略、事業獲得・継続 及び第5期中期計画について検討を行った。また、業務の効率化のため、デジ タルトランスフォーメーション(DX)推進の一環として、一部業務手続の電 子決裁の取り入れを進めた。さらに、働き方改革の一環として、時間休、時差 出勤を取り入れ、次世代育成対策推進法の一般事業主行動計画に基づく活動を 継続するとともに、新たな一般事業主行動計画を策定し、東京労働局に届け出 た。また、女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づく活動を継続した。

6. 社会貢献への取り組み

原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するため次の取り組みを行った。

(1) 人材育成及び自主調査研究等の展開、推進

新しい研修事業の検討を進めるとともに、SPEEDI計算環境の維持管 理を行った。また、緊急時モニタリング情報共有システムの機能拡充の検討 等を行った。 (2) 当センターの取り組みに関する広報

ホームページ(https://www.nustec.or.jp/)において当センターで行って いる各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、 要覧による当センターのあゆみ、事業概要等の紹介及び一般財団法人大阪科 学技術センターの「テクノ☆情報広場」における当センター活動内容の紹介 等により継続的に広報活動を行った。

(3) コンプライアンス活動の推進

社会的責任活動の一環として、役職員に対するコンプライアンス研修を実施の上、徹底を図った。また、ISOマネジメントシステムを維持運用し、 監査法人による監査を受け入れ、コンプライアンス確保のより一層の徹底を 推進した。 Ⅲ. 評議員会及び理事会等の開催

当該年度中に評議員会を2回、理事会を3回開催し、事業運営に関する重要 事項について審議等を行った。

- 1. 評議員会
 - 第23回:令和5年6月28日(水)
 - 審議事項 ①評議員の選任の件
 - 報告事項 ①令和4年度事業報告書について ②令和4年度決算報告書(財務諸表等)及び監査報告書につい て
 - ③第38回理事会の報告について

第24回:令和6年3月28日(木)

- 報告事項
 ①令和6年度事業計画書について
 ②令和6年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資について
 ③第39回及び第40回理事会の報告について
- 2. 理事会
 - 第38回:令和5年6月8日(木)
 - 審議事項 ①令和4年度事業報告書の件
 - ②令和4年度決算報告書(財務諸表等)及び監査報告書の件
 - ③評議員候補者の件
 - ④第23回評議員会の招集の件
 - 報告事項 ①代表理事の職務執行状況報告について
 - 第39回:令和5年12月7日(木)
 - 審議事項 ①常勤役員の令和5年12月期末手当引き下げの件
 - 報告事項 ①代表理事の職務執行状況報告について
 - 第40回:令和6年3月21日(木)
 - 審議事項 ①令和6年度事業計画書の件

②令和6年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の件

- ③組織規程等の改正の件
- ④役員等賠償責任保険の加入の件
- ⑤第24回評議員会の招集の件
- ⑥公益財団法人原子力安全技術センター事業に係る第5期中期 計画の件
- 報告事項 ①代表理事の職務執行状況報告について

3. 定款第38条の規定に基づく理事会決議の省略

決議があったとみなされた日:令和5年6月28日(木)

議案名 会計監査人の報酬を定める件

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施 行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重 要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 令和5年度学会等発表の実績

 「実効線量率定数算出のための計算とコード間比較」 https://pointkernel.com/docs/実効線量率定数の計算とコード間比較/

吉田 昌弘

2.「10MV 医療用加速器の線量評価における計算コード (POKER) との比較検討」 https://pointkernel.com/linac10mv_codecomparison/

吉田 昌弘